

## 明石の湯へ入館されるお客様へ

「 3月13日（月）以降の新型コロナウイルスへの対応について 」

新型コロナウイルス感染予防対策のうち、令和5年3月13日（月）以降、マスク着用は個人判断となることが、国の対策本部で決定されました。

その他、次の基本的な感染予防対策については引き続き励行されております。

① 密の回避、② 人と人との距離確保、③ 手洗い等の手指衛生、④ 換気など。

それらを踏まえて、当施設では3月13日（月）から当面の間、以下の取り組みを行います。施設ご利用のお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

1. マスク着用は、お客様個人の判断（※従業員は、接客の際着用を継続）
2. お客様ご自身の体調確認のための検温器設置
3. アルコール手指消毒液の設置
4. 当面の間、サウナは以下の利用制限を実施 ・定期的な換気を行います（※混雑状況等により時間を設定）。
  - ・お客様同士の会話は控えめでお願いいたします。
  - ・隣の方との間隔を1メートル程度確保してください。
5. お客様同士の会話は控えめに
6. 館内（浴室含む）を定期的に換気（※混雑状況等により時間を設定）
7. 発熱や倦怠感等体調不良をお感じの場合は、施設利用をお控えください。

十日町市では、このお願いを、市営温浴施設をご利用されるお客様に向けて、令和5年5月7日（日）までの適用を予定しております。新型コロナウイルス感染症に関する動向によっては、期間や内容等が変更になる場合もございます。長期間にわたりご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、上記、重ねてお願い申し上げます。

越後妻有交流館キナーレ 明石の湯